| | 届出の種類 | 届出理由 | 届出期限 | 届出内容 | 備考 |
|-----|----------------|--|-----------------------------|---|--|
| 1 | 公共下水道使用開始(変更)届 | ・排除する汚水の量が最も多い日で50 ㎡以上ある場合 ・汚水の水質(処理前の水質)が基準に1 項目でも適合していない場合 | あらかじめ | ①排除場所及び排水口数 ②排出汚水の水量及び水質 ③開始(変更)年月日 ④処理方法及び施設名称 | |
| 1-2 | 公共下水道使用開始届 | 上記に該当しないが特定施設を設置する | あらかじめ | ①排除場所及び排水口数 ②開始年月日 ③特定施設の種類 | 1の書類を提出する場合は不要 |
| 2 | | 公共下水道を使用するものが特定施設 を設置しようとするとき。 | 特定施設を設置しようとする60 日前まで | ①(個人の場合)氏名及び住所 (法人の場合)名称、住所及び代表者の氏名 2工場または事業場の名称、所在地 | 届出が受理された日から60日経過後でなければ着工できません。 ただし、この期間を短縮できる場合があります。 |
| 3 | 特定施設使用届出書 | ・既に設置してある施設が、法令により 新たに特定施設に指定された場合 ・すでに特定施設を設置している工場ま たは事業場が、公共下水道を使用する こととなった場合 | 特定施設となった日から30日以 内 | ③特定施設の種類 ④特定施設の構造 ⑤特定施設の使用方法 ⑥特定施設から排出される汚水の処理方法 ⑦下水の量及び水質、用水及び排水の系統 ※別添資料 | |
| 4 | 特定施設の構造等変更届出書 | 2の届出の内容のうち④、⑤、⑥又は⑦ のいずれかを変更しようとするとき。 | 特定施設の構造等を変更しよう とする60日前まで | 変更しようとする事項 | |
| 5 | | 2の届出の内容のうち①又は②のいず れかを変更しようとするとき。 | 変更した日から30日以内 | 変更した事項 | |
| 6 | 特定施設廃止届出書 | 特定施設の使用を廃止したとき。 | 廃止した日から30日以内 | 廃止した特定施設 | |
| 7 | 承継届出書 | 特定施設設置届出書の届出をした者の 地位を承継したとき。 | 承継があった日から30日以内 | 承継の原因 | |
| 8 | 工事等完了届出書 | 設置又は構造等の変更の届出をした場合、当該届出に係る工事等が完了したと き。 | 完了した日から5日以内 | 完了した事項 | |
| 9 | 実施制限期間短縮願い | 設置又は構造等の変更の届出をした場合、受理されてから60日以内に工事等を 行いたい場合。 | | 短縮したい理由 | 届出から60日以内に工事等を着工したい 場合に提出してください。 |
| 10 | 水質管理責任者選任等届出書 | 水質管理者を選任又は変更した場合。 | 選任、変更後速やかに | ①工場又は事業場の名称及び所在地 ②水質管理責任者の氏名及び役職名 ③水質管理責任者への連絡方法 ④資格内容 | 添付資料として資格を証するものの写し が必要です。 |

[※] 届出の際は、2部ご用意ください。